屋外広告物条例に基づく

安全点検報告書が変わります

令和5年10月 岩 手 県

岩手県では、屋外広告物条例に基づく更新許可を申請する際に、「安全点検報告書」の提出を求めておりますが、この度報告書の様式を改正しました。

令和6年3月31日までの間は、従前の安全点検報告書でも提出できます



改正のポイント①

複数の広告物を1つの報告として提出できます

〇従前は広告物ごとに報告書を作成する必要がありましたが、許可された 広告物単位でまとめて報告できるようになります

〇同一種類の広告物で、点検結果がいずれも「要改善」とならない広告物は、点検結果様式(新様式第2面)をまとめて作成できるようになります



改正のポイント②

C C C

®わんこきょうだい

点検結果の評価に「経過観察」を新たに加えます

〇軽微な錆などの、劣化が認められるが安全上ただちに支障がない場合に 対応するため、「経過観察」の点検結果評価を新たに加えます

○「経過観察」とは屋外広告物点検基準(案)第15条で定めるレベルBに相当するものとします ※屋外広告物点検基準(案)

(一社)日本屋外広告業団体連合会他で発出している点検基準

○ご不明な点は設置区域の広域振興局土木部等へご相談ください

〇盛岡市、陸前高田市、平泉町の区域に設置した広告物の点検報告には、本様式は使用できません。詳しくは関係市町へご相談ください

〇様式・記載例は県ホームページにございます

岩手県 屋外広告物の安全性確保



問い合わせ先

【屋外広告物の許可・安全点検等に関する問い合わせ先】

最寄りの広域振興局土木部又は土木センターまでお問い合わせください。

屋外広告物等設置の市町村	問い合わせ先		電話番号
滝沢市、紫波町、矢巾町、雫石町	盛岡広域振興局	土木部管理課	019-629-6656
八幡平市、葛巻町、岩手町		土木部岩手土木センター管理用地課	0195-62-2888
奥州市、金ケ崎町	県南広域振興局	土木部管理課	0197-22-2881
花巻市		土木部花巻土木センター管理課	0198-22-4971
遠野市		土木部遠野土木センター管理用地課	0198-62-9938
北上市、西和賀町		土木部北上土木センター管理課	0197-65-2738
一関市※1		土木部一関土木センター管理課	0191-26-1418
一関市※2		土木部千厩土木センター管理課	0191-52-4971
釜石市、大槌町	沿岸広域振興局	土木部管理課	0193-25-2708
大船渡市、住田町		土木部大船渡土木センター管理課	0192-27-9919
宮古市、山田町		土木部宮古土木センター管理課	0193-64-2221
岩泉町、田野畑村		土木部岩泉土木センター管理課	0194-22-3116
久慈市、普代村、野田村、洋野町	県北広域振興局	土木部管理課	0194-53-4990
二戸市、軽米町、九戸村、一戸町		土木部二戸土木センター管理課	0195-23-9209

※盛岡市、陸前高田市、平泉町内の場合は、同市町の条例が適用されますので、同市町へお 問い合わせください。

【平泉町】 建設水道課 Tal:0191-46-5569

※1 平成17年9月19日における一関市及び西磐井郡花泉町

※2 平成17年9月19日における東磐井郡の町村

※詳細な内容の確認や様式等のダウンロードについては、以下のHPからできます。

https://www.pref.iwate.jp/kendozukuri/toshigesui/koukoku/1048518.html

【屋外広告物条例、屋外広告業に関する問い合わせ先】

岩手県県土整備部都市計画課 12:019-629-5891